

(様式第4号)

## 川西地域協議会 会議概要

1 審議会名	第1回川西地域協議会
2 日時	平成30年4月23日 午後14時15分から午後15時45分まで
3 会場	創造館2階コミュニティ小ホール会議室
4 出席者	赤羽武幸会長、大澤広樹委員、岡崎舜一委員、小田朋香委員、神田けさ江委員 久保田直子委員、倉林雅子委員、栗林一夫委員、小泉満彦委員、今佐津雄委員 篠原奈緒美委員、白鳥隆夫委員、高田正彦委員、田村実英委員、手塚麻美委員 西澤仁史委員、若林みゆ子委員
5 市側出席者	宮下センター長、酒井係長、小山主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成30年4月27日

協 議 事 項 等

1 開 会 (小山主査)
2 あいさつ (宮下センター長)
3 自己紹介 (選出団体と氏名)
4 地域協議会の概要と任務等について <ul style="list-style-type: none"><li>・説明：宮下センター長</li><li>・以降、質疑<ul style="list-style-type: none"><li>(委員) 魅力アップ事業については、補助事業が終了した後の当該事業の状態の分析・検証を行い、次につながるようしてもらいたい。</li><li>(事務局) 補助事業終了後も継続している事業もあるが、検証を行うよう担当課と協議する。</li></ul></li></ul>
5 協議事項
(1) 川西地域協議会の会議運営要綱の確認について <ul style="list-style-type: none"><li>・説明：小山主査</li><li>・以降、協議<ul style="list-style-type: none"><li>(委員) 定期的に開かれるのか、市側の都合で開くのか・</li><li>(事務局) 不定期で、議題があるときや委員の要請により開催する。</li><li>(委員) 会議がトップダウンではなく、委員主体となるようしてもらいたい。</li><li>(事務局) 主体は委員であり、委員の要請により会議が開催できる要綱となっている。</li></ul></li></ul>
(2) 正副会長の選出 <ul style="list-style-type: none"><li>会 長 赤羽武幸委員</li><li>副会長 塩本幸子委員</li></ul>
(3) 次回会議の開催について (以降、会長が司会進行) <ul style="list-style-type: none"><li>(事務局) 魅力アップ事業の締め切り後の6月下旬の開催としたい。<ul style="list-style-type: none"><li>・開催の曜日と時間はこれまでどおり、火曜日の午後1時半と決定。</li></ul></li></ul>
(4) その他 <ul style="list-style-type: none"><li>(事務局) 委員名簿と会議内容が公表されることを承知願いたい。<ul style="list-style-type: none"><li>・全委員了解。</li></ul></li></ul>
6 報告事項
(1) 過去の上田市地域協議会の取組実績について
(2) 第二次上田市総合計画について
(3) 第1期から第6期までの意見書及び市の回答書について <ul style="list-style-type: none"><li>・以上の説明：宮下センター長</li><li>・以降、協議<ul style="list-style-type: none"><li>(委員) 地域協議会とまちづくり委員会との違いを明確にってもらいたい。</li></ul></li></ul>

(事務局) 7で説明したい。

(委員) 了解。

## 7 その他

・川西まちづくり委員会について (説明: 小山主査)

・以降、協議

(委員) 私は2期目だが、個人的な解釈として、自治会は住民の細かい要望を吸い上げる組織であり、地域協議会は大きな問題に絞って市へ意見書というかたちで提出する組織である。まちづくり委員会で行ってきたことは、防災グッズを揃えたり、太鼓の団体をまとめてイベントを開催したり、加工食品を作って販売したりした。この組織は、地域の活力を高めるためのものだとして理解している。

(委員) 地域協議会の委員は、まちづくり委員会の委員も兼ねるのか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 就任要請されたとき、そのような話はなかったが。

(事務局) まちづくり委員会の規約では、構成員として地域協議会委員と明記されている。

(委員) 広く情報を得るためにも地域協議会だけではなく、ほかの委員も兼務してもよいのでは。

(委員) 設立当時の経過から、地域協議会の委員が兼務するようになっている。まちづくりの予算は250万円しかなくそのうち使える金は100万円程度だ。自治会、地域協議会、公民館、まちづくり委員会の4者がそれぞれの役割を明確にして活動できるようにしてもらいたい。

(委員) それぞれ意見はあると思うが、次回の会議でその点を明確にしよう事務局に要望する。

(事務局) 要望に沿うように努力する。次回の会議日程は、決まり次第通知する。

以上